令和における福生市立学校の 在り方検討委員会 第5回 議事録(抜粋)

日 時:令和5年2月17日(金) 午後3時から5時まで

場 所:もくせい会館3階 会議室

1 出席委員

委員長 宇田 別口 副委員長 榎 並 隆 博 副委員長 小 出 宏 髙 瀬 智 子 委員 委員 湊 仁 委員 鈴木 智 子 南方孝之 委員 委員 泉田 巧 人 委員 山岸 史 子 博 明 委員 沼 田 委員 植村 多岐 委員 薗 田 紘一郎 委員 撰 梅 敏 夫 委員 土 谷 利 美 委員 青 海 俊 伯 委員 板垣和生 町田高司 委員

 2 事務局(説明員)
 教育長
 石田
 周

 教育部参事兼教育指導課長
 勝山
 朗

企画財政部参事 菊 地 信 吾

3 傍聴人 8名

- 4 議事日程
 - (1) 教育長挨拶
 - (2) 前回議事録の承認について
 - (3) 「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」報告書について
 - (4) 令和4年度の振り返りについて
- 5 配布資料
 - 【資料1】「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」(第4回)議事録(案)
 - 【資料2】「令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書」(案)
 - 【資料3】「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」令和5年度日程
 - 【資料4】「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」(第4回)感想等

【教育部参事】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第5回令和における福生市立学校の在り方検討委員会を開会いたします。初めに教育長より御挨拶申し上げます。石田教育長、よろしくお願いいたします。

【教育長】

御紹介いただきました教育長の石田です。委員の皆様におかれましては、大変寒い中、また御多用のところ、令和における福生市立学校の在り方検討委員会に御参会くださり、ありがとうございます。開会にあたり一言、御挨拶申し上げます。

冒頭、小中一貫教育に関連する福生市教育委員会の取組について 3 点、御紹介させていただきます。

1点目は、「福生市いじめ防止サミット」についてです。先月、1月17日(火)、福生市役所において、各小中学校の代表児童・生徒が1名ずつ参加し、いじめ防止サミットを4年ぶりに開催いたしました。今回、はじめての取組として、都立福生高等学校と、都立多摩工業高等学校の生徒4名が、ファシリテーターとして参加してくれました。また、これもGIGAスクールならではの新しい取組として、サミットの様子をオンラインで全校に配信いたしました。

サミットでは、簡単な事例を基に、いじめについて感じ方や考え方について協議をしました。その際、どれがいじめで、どれがいじめではないかといった表面的なことではなくて、全校の全児童が、いじめを生まないためにはどうしたら良いかという、人間としての在り方・生き方のことについて話し合っていただきました。

その翌日には、2点目ですが、これも珍しい取組でしたけれども、市民会館の大ホールで幼稚園、保育園 17 園の園長先生方と、市内 10 校の全教職員が参加して、幼保小の連携・接続の在り方について研究発表をいたしました。参加していただいた皆様からは、本当に多くの意見がございました。特に多かった御意見は、幼稚園、保育園、小学校がこのような形でつながっていることが分かったといったものです。幼稚園・小学校と、小・中学校とが、育てたい児童・生徒像を見据え、協議したこと、学校段階間を超えて協議をしたことが大変有意義でした。

また2月には、小学校、中学校の合同研究発表会がありました。福教研と言いますが、本年度初めて小学校、中学校と同じ部会にしました。つまり、国語部会と言ったら小学校と中学校の先生が国語部会をつくって、そこで1年間研究していく、その成果発表がありました。小中が一緒にやって良かったという感想が多くありました。その中には、小学校と中学校の目標とする姿を共有できたことがとても良かったというものがありました。小中一貫校、小中一貫教育、あるいは小中連携について、この1年間、市教育部としても考えてきましたが、それに応えて学校現場も動いているところです。

さて、私はこの一年間、この委員会の冒頭の御挨拶で、毎回、「これは無理だろう、これ

は難しいだろう」といったことを考えないで、制限なくお話しくださいとお伝えさせていただきました。実はそれは非常に難しかったことではないかと思います。それにもかかわらず御協力いただいて、様々な御意見を寄せていただいたことに感謝します。

改めまして、この御多用の中、本日も委員長をはじめ、委員の皆様に御参集いただいて、 本当に感謝しています。本日で本年度の委員会は修了です。報告書の案を事務局が作成し ていますが、いただいた御意見を反映しているところもあります。

ところで、これから話題になるかもしれませんが、「どうして小中一貫教育や小中一貫校について検討していただいたのか」ということについてです。今年は小中一貫校、小中一貫教育を議論としてお願いいたしました。これは、要綱に基づいてお願いしています。少し唐突感があるかもしれませんが、今年はこのテーマになっております。

そのうえで、これからおまとめいただく報告書は、私たちの学校のこれからの在り方を考えていく上での礎になる資料であると私は思っています。来年度もこの委員会はありますが、来年度はまたテーマについてお諮りしていきます。例えば、コミュニティ・スクールの在り方や、12月27日に答申が出てガイドラインが話題になっている、中学校の部活動の在り方について、特に地域の接続については極めて喫緊の課題となります。

そういったことについてもこの委員会で御協議いただきたいと思っています。宇田委員 長や皆さんと相談をしながら来年度は進めていきたいと思っています。

本日は、5回の最終回ですので、ぜひ報告書の形に残していただくべきものがあれば、 忌憚なく御意見をいただいて会を進めていただきたいと思います。それでは、どうぞよろ しくお願いします。ありがとうございます。

【教育部参事】

それでは、次第2以降については、進行を委員長にお願いします。

【委員長】

皆さん、こんにちは。本年度第5回、最終回です。どうぞよろしくお願いします。

冒頭、石田教育長からお話がありましたように、小中の連携した教育について、この会で話をして、本日で5回目です。小学校、中学校の現場の先生方もその大切さ、重要性、必要性を十分感じているのだという貴重なお話をいただきました。

それでは、次第に沿ってまいります。前回の議事録の承認です。事務局より、机上に議事録が資料として配布されていると思います。議事録の内容で修正等が必要な箇所等はありますか。よろしいですか。

【委員】

委員長は御存じないかもしれませんが、事前に配られて、それぞれのコメントに対して 問題ないかという確認が前もってあったので、ここでは特にないと毎回感じています。

【委員長】

私から毎回それを確認するべきでした。最後になって申し訳ありません。

それでは、前回議事録については、このとおりで承認されたという形でよろしいでしょうか。

【一同】

異議なし。

【委員長】

ありがとうございます。それでは、本題に入ります。次第3『「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」報告書について』です。先ほど、教育長からもありましたように、四章あります。特に第一章から見ていきますが、第四章の教育委員会が取り組むべきこと、それから学校が取り組むべきことについてが、本日の一番大きなところになると思います。第一章から、いろいろと御意見や御感想、感じたことなどを含めて意見を出していただくとスムーズにいくと思います。

それでは、事務局からこの報告書について御説明をお願いします。

【教育部参事】

報告書の案については、作成の過程のものを委員の皆様にお送りしています。

作り途中のものなので非常に読みづらい内容で、大変御迷惑をお掛けしました。御意見をいただいたものが反映されているものと反映されていないものがありますが、本日お気付きの点等については、様々な御意見をいただきたいと思っています。

先ほど、委員長からお話をいただきましたが、特に第四章です。40ページ以降が第四章ですが、小中一貫校へのステップが11あるということで、教育委員会が取り組むべきことが6つ、学校が取り組むべきものが5つ書いてあります。これはあくまでたたき台という意味合いで、このようなことが必要なのではないかといったことや、こういった内容の方が良いのではないのかといったことも含めて、皆様から御意見をいただきたいと思っています。

21ページです。「本検討委員会で検討すべき事項」について、検討委員会の中で委員の皆様から小中一貫校を検討する意味合いについて、この報告書の中での位置付けが必要ではないかという御意見をいただいていたため、このようなページにしています。ただ、これも先ほど教育長の御挨拶の中にもありましたが、幼保中で位置付いていることについてはここに書かれていません。その内容も加味して、このページについては若干の変更が加わる可能性もあることを御承知おきください。説明については以上です。委員長、よろしくお願いします。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、第一章から見ていきます。第一章は2ページから11ページまであります。この一章は最初の1、「小学校を核とした公共施設の再配置」、この図やグラフは以前にも見ていると思います。それから、2の「町会・自治会をベースとした学区割」について。2ページから6ページの「コミュニティ・スクール」の手前まで見ていただいて、訂正も含めた御意見や感想などをいただきたいと思います。いかがでしょうか。6ページの「コミュニティ・スクール」の前までです。データ的なところが多いと思うので、ここはそこまでとは思いませんが、いかがでしょうか。少し時間をおきます。お願いします。

【委員】

素朴な疑問ですみません。5ページの2の「町会・自治会をベースとした学区割」はこのようなことになっていますが、全てそうなっているのでしょうか。おおむねそうなっているだろうと思いますが、そうなっていないところもあるのではないかと思います。もしある場合は教えていただきたいです。

【教育部参事】

今、御指摘のとおり、完全に町会で分かれていることではなく、町会で分かれている学校の部分もありますが、原則は町会の区域で学区がそれぞれ分かれています。

もし学校でそれが把握できていたら、補足をしていただければありがたいです。いかが でしょうか。

【委員】

今の質問ですが、七小の牛ーと志茂二と、あとは一小、三小の本七が分かれていたようです。記憶は定かではありませんが、いくつかそういったところがあるのは事実です。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。この「ベース」という言葉と、それから1行目にある、「この町会を基盤に」というところですけれども。例えば、「主にこの町会を基盤に」という形にすると、少し例外があるという意味でカバーできると思います。その辺りの表現は事務局で検討をお願いします。

では、他はいかがですか。

【委員】

細かいですが、4ページの真ん中、学校運営上の課題が児童・生徒に与える影響の中の丸2番です。ここでは、恐らくデメリット的なものが列挙されていると思います。2の「児童・生徒の人間関係や相互の評価を固定化しやすい」というのは、メリットのように読まれるので、「児童・生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい」と言った方がよりデメリット的な印象になるのではないかと思いました。これは文部科学省のものですが、今一度確認をしていただきたいです。細かくて大変恐縮です。

【委員長】

この引用元に当たってください。他にはいかがですか。よろしいですか。それでは、第 一章の前半は終わります。

次に、6ページの最後の、3の「コミュニティ・スクール」から、8ページの4、「教育課題の解決」です。ここはだんだんと内容は進んできているところです。いかがでしょうか。

【委員】

事前にも指摘させていただきましたが、7ページの表4、コミュニティ・スクール委員会に個人名が載っていて、赤で囲われています。重なりがとても分かりやすい一方で、報告書は広くホームページに載るような内容ではないでしょうか。こういった重なりがあることを伝えることは非常に大事ですが、個人名までは分からない形が良いのではないでしょうか。

【委員】

同じページで、中学校区の小中で兼務になっている委員が何名かおられます。このページでは、どちらかというと兼務をすることがネガティブに捉えられているイメージがあります。小中一貫を目指していく中で、兼務することで連携を深められるというか、理解ができるという良い部分もあるのではないかと思います。そういった意味で、校長先生が選んだ委員もいらっしゃると思います。ですから、表現のイメージが前向きでも良いのではないでしょうか。

【委員長】

ありがとうございます。今、2つの意見が出ました。後で出た兼務についての考え方から入りたいと思います。事務局はいかがですか。

【教育部参事】

まさに私どもも同じように、利点としても捉えられると考えています。45ページを御覧

ください。本日、これは初めて委員の皆様に見ていただくページです。45ページの学校がやるべきことの括弧4です。「コミュニティ・スクール委員会の在り方を検討すること」の2段落目です。現在、コミュニティ・スクール委員会委員が中学校区で重複している現状があることを利点として捉え、例えば、「これまで行っていた学校単位のコミュニティ・スクール委員会を中学校区で日程を調整し、合同会議を設定するなど」とあります。実際には重なっていることが悪いことばかりではなく、委員の方の負担にはなるものの、それをもう少し整理して、利点にしていくというお話につなげていくという意味合いで、課題としてはこのような表現をしました。

むしろそれを利点にして、このようなことができるのではないかといった提案的なものを後ろにもってきています。この辺りも委員の皆様からの御意見も改めていただきたいところです。

【委員】

今の部分についてです。福生市立学校の現状と書かれているだけで、福生市立学校の課題という書き方がされている項目ではありません。例えば、有意義な取組が進められている中でコミュニティ・スクール委員の委員会に依頼している地域の方に重なりが生じている状況があるという形です。大きな評価が加わらず、このような状態ですということを示すだけの言葉にするので問題はないと思いますが、いかがでしょうか。

【委員長】

事務局はいかがですか。確かにここは現状のところですから、価値判断というか、課題 を入れると少し強くなりますよね。

【教育部参事】

7ページの文末表現等はまた検討します。

【委員長】

お願いします。次に、その1個前の委員の意見についてです。個人名が出るところについてはいかがですか。

【委員】

委員が御指摘になったように、これは全体のイメージとしては、これだけが重なっているんだなというだけで、個人名を出す意味合いがないのではないでしょうか。全体の中で、各小中学校で、これだけの方が重なっていて、それが何割ぐらいになっているといったところにとどめて、それが現状だと示せば良いのではないでしょうか。委員長が言われたように、それがどう評価されるかは後ろのほうで記載すれば済むと思います。名前について

は、私も必要ではないと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。2名から同様の御意見がありました。この委員会の中でこの表を見て、こんなにいるのかといったことが分かったと思います。報告書に個人名を載せるのは差し控えるべきだと思います。今、お話があったように、この表がなくても大体何人ぐらいいるかといった記載でよろしいかと思います。ありがとうございます。

第一章について、他にはいかがですか。

【委員】

特に今話題に上がっている章についてです。課題であるという表現や、このようなことに取り組んでみたといった実施の報告はありますが、その課題に対する今後の取組や、現在取り組んでいる内容に対しての今後のフィードバックやチェックなどがありません。せっかくこのような報告書が出ているので、今後の小中一貫校に対してどのような考えなのだというだけの資料にはせず、浮き彫りになった課題や取り組んでいる内容があるのであれば、それを今後も監視していくような仕組みを継続してもらいたいという思いで、ここの箇所を読みました。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。8ページの「教育課題の解決」のところについてだと思います。 例えば9ページの第2段落の、工夫が課題であるなどについて、その後どのようなフォローなどがあるかというところを少しという御意見でした。いかがでしょうか。

【教育部参事】

御意見ありがとうございます。こういった課題へのアプローチは、いろいろな仕方があります。今回の報告書については、検討してきた小中一貫校、小中一貫教育に向けての現状をまずは示し、それを解決するための施策の中の一つとしての小中一貫教育という道筋で報告書を作成していこうと考えています。

ですので、その他のPDCAサイクルや、その他の施策、あるいはその課題を解決するための施策の背景などは、教育大綱や振興基本計画などがいずれ出てくるのではないかと事務局としては考えています。

【委員長】

10ページの、不登校の支援が必要な重要な課題がありますが、その後で、福生市の場合では分教室型もやって、その後でこのようなこともやっています。ただ、その中でまた真面目に、実際には本校化しなければいけないといった次の課題になっています。一つの課

題と言いながら、このようなことをやっていますよ、それでという形になっているとは思います。

【委員長】

他にはいかがですか。委員、お願いします。

【委員】

先ほど委員から出た、このような有意義な取組が進められている一方で課題があるとのことですが、ここで課題という言葉を精査するのであれば、このページの最後のコミュニティ・スクールとしてのメリットは地域の人の多くの負担がかかっている現状をどのように解決していくかが課題であるという、ここの課題を、45 ページにつながるような表記、例えば「今後検討していくことも必要である」などの語尾にしていくと良いのではないかと考えます。

【委員長】

ここの語尾を、例えば検討する必要があるや、検討に向けてといったことにした方が良いのではないでしょうか。課題、課題と言うと重くなってしまうので、その語尾を少し工夫していただけますか。

第一章の後半について、他にはいかがですか。よろしいですか。また最後に全編を通して御意見をお聞きします。

それでは、12ページから始まる第二章についてです。最初の12ページでは、国の令和の日本型教育の構築のことがあります。13ページから、福生市立学校への期待や願いの部分から入り、17ページの幼保小中のつながりまで一区切りにしたいと思います。12ページから17ページまでを一つのまとまりとして、御意見、御指摘をいただきたいと思います。いかがですか。

【委員】

16ページの一貫についてです。小中一貫教育に関しては、福生第三中学校校区をモデルとした一貫教育に関する研究や、代表教員による小中一貫教育推進委員会が約10年前から行われています。振り返ってみますと、今、小中一貫教育になっておらず、今この検討委員会があります。ここが立ち上がっているのに今はできていない原因や、その検証はできていますか。

それがないと、この先また振り返ってみて、また 10 年経っていたなんてことにならないかという心配があります。

【委員長】

非常に大切な御指摘をいただきました。この辺りの検証については、実際に福生第三中学校区で行い、推進委員会を開催するなど、10年前から手を付けてきています。しかし、まだまだなっていないというところの理由や分析はされていますか。

【教育部参事】

なぜできてこなかったのかというところが難しいところではあります。過去 10 年の議会 の答弁などを確認してみても、一進一退といいますか、前に進む方向性が示されながらも、 実際にはこういったところが難しいと言いながら現状に至っています。

その辺りを文章に表すのが難しかったため、今、御指摘いただいたことはまさにそのと おりだと思いながらも、それをどのように表していくのかの検討の時間をいただきたいで す。

【委員長】

教育長、お願いします。

【教育長】

今、参事がお話ししたとおりです。私が参事をやっていた平成26年当時、実は福生第三中学校区が非常にアクティブに、22年、23年、24年と行っていました。今もその結果は残っています。七五三挨拶運動などは、福生第三中学校区の南田園の子どもたちも地域の人も行っていました。そういった形としては残っていますが、ただこの書きぶりは非常にはっきり書き過ぎてしまっていました。小中一貫教育と名乗るための教育課程上の統一までははっきりできていないことが書かれています。

今回のこの会議を踏まえて、教育課程の在り方についても、事務局としては手を付けていかなければいけないとはもちろん思っています。今、実際にある姿も書きながら、ここの書きぶりを改めていくといいのではないかと思っています。

【委員長】

ありがとうございました。確かにこの書き方では、何もできていないと思われます。これは福生市に当たるか分かりませんが、一般的によくあるパターンとしては、モデル地区では一生懸命行いますが、それがなかなか全体に広がりません。それから、このような代表教員による小中一貫教育推進委員会などが開催され、その場ではしっかり検討できますが、それが全校に広がっていかないのは、どの地区でもよくあることです。

それに比べて今回の違いは、これだけ地域の方と全ての校長先生が出ていることです。 そういったところでもだいぶ違うのではないでしょうか。ですから、ここについては書き ぶりを変えていただけると良いのではないでしょうか。逆に言えば、福生第三中学校区の 時のことと、この教育推進委員会が結局、今回の令和における福生市立学校の在り方検討 委員会のベースになっているので、絶対に無駄にはなっていないと思います。例えばそれ がせっかくここまでやったのに広がらなかったといったことはありますが、今回はぜひ、 という形になるのではないでしょうか。

【委員】

今のお話に関連することです。今回、コミュニティ・スクール委員会が設置されたのは、 非常に大きな効果を与えていると思っています。特に先ほどの委員のお話からすると、進 んでいないように見えるけれども、実はコミュニティ・スクール委員会ができたことは一 歩前進です。

このような言い方は、適切かどうか分かりませんが、地域の人は変わりませんが、学校の職員は変わります。そうすると、続くものも続かないことがあるかもしれません。ですので、そういった意味ではコミュニティ・スクールが一つの学校の核として活動ができることの中に、今回のような、例えば福生第三中学校区であれば、七五三挨拶運動、福生第七小学校、福生第五小学校、福生第三中学校がひとくくりになって、みんなで一緒にやっていこうといった動きは地域あっての、いわゆるコミュニティ・スクール委員会の皆さんが応援してくれているからこその活動だと思います。これからはこういうことが加速度的に地域と一体になって動くことがあると随分違うのではないかと思います。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。大変貴重なお話でした。最後の第四章の「学校がやるべきこと」で、コミュニティ・スクール委員会のお力を借りて、教員がいくら変わっても持続可能になるようにつながっていくのではないかと思います。

また第四章のところで確認できればと思います。

【副委員長】

私も、このページの小中一貫教育とまでは言えない現状があるところまで読んだ時に、「え?」という悲しい思いをしました。先ほど、教育長も言われたように、いわゆる福教研を小中合同で行う部分では、教員の意識も随分変わってきて、逆に今は盛り上がっている状況がある中で、このような表現をされたのかと思いながら読んでいくと、カリキュラムベースで一貫した教育となるよう、教育委員会が求めているのはここなのだとなると、確かにこのような表現になったのかなと自分なりに勝手に納得しました。

もしかしたら、今、各学校が特に今年から盛り上がっている機運、取り組んでいる中身、 それらがここに入ってくると、そのようなことが今は進んできていることは表現できます。 そして、さらにこうなると、というところを言ってもらえると良いのではないでしょうか。

今週月曜日に福生第二中学校区の主幹、いわゆる生活指導主任、教務主任、進路指導主

任に入っていただいて、福生第二中学校区の経営会議のようなものを実施しました。どうして行ったかというと、毎年2回、中学校区の交流会を行いますが、そこで分科会で教員同士が意見交流をしても、そこで出た意見を具現化していくための取組が行われていないことに教員が課題を感じました。ぜひそのような会をやらないかという提案が教員からありました。校区の校長たちで相談をして、その会を設定し、実際にそれぞれの思いを語ってもらったところ、非常に良い意見がたくさん出されました。そのようにして教員たちの意識が随分高まってきている現状があります。その辺りを表現していただけるとありがたいです。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。現場からの良い報告、いわゆるボトムアップをすることによって先生たちもとても盛り上がって行ってくれています。それから、先ほど委員からあったように、コミュニティ・スクール委員の点、そういったところもポジティブに書いていただきたいと思います。

では、第二章の後半に入りたいと思います。18ページの「新しい学校観に基づく施設・設備の充実」と、21ページの「本検討委員会で検討すべき事項」についてです。18ページから21ページまでではいかがですか。

【委員】

18ページの括弧4、新しい学校観に基づくところの、新しい学校観に関しては、括弧4の下から5行目の地域と一体となった学校教育うんぬんとあります。この「新しい学校観に基づく施設・設備の充実」とテーマとして挙げているので、頭に新しい学校観はこのようなことなのだと示していただいた方が、このようなことに対する施設・設備の充実なのだというのが分かりやすいのではないでしょうか。これは下のほうに書いてあるものですから、それを読み戻さないと、「新しい学校観とは何だ」となるのではないでしょうか。一つの組み立て方ですけれども、そのような感じがします。いかがですか。

【委員長】

事務局、いかがですか。

【教育部参事】

言われるとおりです。文章の構成を考えたいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。「新しい学校観」とは、結構インパクトがある言い方です。昔、 平成元年の学習指導要領に「学力観」とありまして、平成10年が、「新しい評価観」とあ りました。それらと同じぐらい、今度は福生市ではインパクトがあるものですので、最初 に前面に出していった方がよろしいと思います。ありがとうございます。

では、第三章は22ページから30ページです。「小中一貫校の必要性や期待」の前までです。22ページで「小中一貫教育とは」、それからその下、「小中一貫校の概要」があり、形の説明があり、文部科学省のデータでの説明があります。まずは、30ページの下まででお願いします。

ここは、考え方というより、データを示して制度の説明と、実際にあるデータの説明を しています。どうぞ。

【副委員長】

29ページの課題に対する表についてです。ここは文章としては、課題が認められると回答した自治体は50%あったという表現になっています。私は、むしろ26年度に74%課題を感じていた人たちが、3年後に50%に減っているという希望的観測的な見方をしました。ここでこのような表現をあえてされている理由がありましたら教えてください。

【教育部参事】

純粋に事実として述べただけのものです。今の御指摘は見方としては非常に良い視点だ と思いますので、そういった表現ができないか、もう一度検討します。

【委員長】

分かりました。他にはいかがですか。よろしいですか。

では、その先に進みます。30ページから39ページ、3の「小中一貫校の必要性や期待」、 それから34ページの「小中一貫校への不安や課題、解決の手だて」について。38ページ、 「今後の本市における小中一貫教育、小中一貫校について」です。ここは時間をかけて、 またお読み直しいただき、御意見をいただきたいと思います。

【委員】

30ページの3の括弧1の「福生市では、」のところから、5行目に、「また、」とあります。 そこが、最初は地域住民にとっては小・中学校に行き、在籍する児童・生徒に関わること で、次に児童・生徒のことになっています。児童・生徒の教育や社会教育の一端を担うこ とでとあり、最後にメリットがあるのは児童・生徒なので、その辺りの文章を整理してい ただけると、もう少しすっきりするのではないでしょうか。

【委員長】

このメリットを感じるのはどちらですか。住民ですか。

【委員】

地域住民です。

【委員長】

ここが重複しているので、ここを直していただければと思います。ありがとうございました。他はいかがですか。

【委員】

32 ページの括弧 2 、「異年齢交流を通した相互効果」の下から $4\sim5$ 行目です。ここは施設一体型を紹介しています。

施設一体型の小中一貫校を実現するなどして、一つの校舎の中に小学校1年生から3年生までといった形で、異年齢交流を通した相互効果があるとされると、いろいろな形の先々の分離型などの選択肢が、ここの項目自身は、異年齢交流のところで書いてあるところを見れば、一つの校舎の中でと、施設一体型が前面に出てしまうような気がします。その辺りはどのような具合でしょうか。

【教育部参事】

ありがとうございます。全体のストーリーとして、38ページに今後の本市における小中一貫教育と小中一貫教育と、恐らくここのゴールを、前回は特に施設一体型への期待を、皆様からたくさんの御意見をいただきました。大きな理想としては施設一体型の小中一貫校が理想的だという書きっぷりにさせていただきました。恐らくこのまとめを書いていることが頭に残っていたので、前に戻った時にそのような表現になってしまった可能性があると反省をしています。

いずれにしても、そこが誘導にならないように、もう一度ここの表現は見直しをします。 今後は、先ほど御指摘をいただいた 32 ページの部分の表現は考えたいと思います。以上で す。

【委員長】

32ページですよね。ですから、委員から御指摘があったとおり、これは施設一体型ではなくても、この異年齢交流はできるし、小学生は中学生に憧れる、中学生は、「よし頑張ろう」という気持ちになります。そこの書き方にもっていく形ですね。ありがとうございました。

他にはいかがですか。よろしいでしょうか。38ページの5番で、ある程度の良い形の方向性が出て、それを実現するために第四章で教育委員会が取り組むべきこと、学校が取り組むべきことという流れになってきますけれども。そういった形で38ページはよろしいですか。

【委員】

33 ページの、「切れ目のない支援の充実」のところの2行目に、「系統的な指導を行えることが挙げられる」とあります。基本的に、私たちはしっかりと系統的にやっていなくてはならないものです。これは、同じような指導の仕方や、どれぐらい、できているのかをより強く、きちんと把握してという意味が含まれていると思います。例えば、具体的な生徒像に向けて、福生市の特長も生かして系統的な指導が行えるといった、福生市でやるからこそということが出ると良いのではないかと感じています。以上です。

【委員長】

事務局、いかがですか。

【教育部参事】

今の御意見をいただきまして、ここに組み込んでいきたいと思います。

【委員長】

そうです。系統的というのは、全体として当たり前のこと、やらなければいけないこと であります。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、第四章です。本日の一番のところで、ますますたくさんの御意見をいただきたいです。今の38ページの、今後の本市におけるということを実現するために教育委員会がやるべきこと、取り組むべきこと、学校が取り組むべきことという形です。これはいろいろな意見をいただいた方が事務局としてもまとめを書き込みやすいと思います。忌憚なき御意見をお願いします。

まず、これは教育委員会が取り組むべきことからお話しいただき、それから学校が取り 組むべきことに進みたいと思います。事務局からお願いします。

【教育部参事】

この後のページについては、本日、委員の皆様は初めて内容を見る部分です。事務局から少しずつ説明をしながらでないと、把握はなかなか難しいのではないかと思っています。 少しお時間をいただいて、こちらの教育委員会が取り組むべき6つのことについての御説明をしてもよろしいでしょうか。

【委員長】

はい。よろしくお願いします。

【教育部参事】

それでは、41ページから若干の説明をします。教育委員会が取り組むべきことは6つ設

定しています。1つは、括弧1の「『福生市立小中一貫校の基本計画』を作成すること」です。これは、小中一貫教育を推進していく上で、将来的に小中一貫校を導入していく中での施設形態、あるいはそれ以外の将来的なビジョンに向けたタイムスケジュール、そういった具体化は全く今のところなく、理想としての話だけで終わっています。これを形にしていくためには、何をいつまでにどうしていかなければいけないのか、そしてどこに向かおうとしているのか、そういったことを可視化する、いわゆる基本的な計画がないと進めることは難しいだろうと考えました。それを教育委員会としてまずは作成すべきではないかという提言の一つと位置付けました。

2つ目が括弧2です。「『福生市が目指す義務教育修了段階の具体的な子どもの姿』を示すこと」です。これは、委員からの御意見もいただいたところです。まずは市として何を目指すのか。義務教育修了段階の具体的な子どもの姿は学校によって多少の違いはあっても、市としてはどこを目指していくのかを示さない限りは、各小中学校は困ってしまうのではないでしょうか。ですので、市として具体的な姿を示し、それを明確に示したところで学校が動き出せるようにすべきだという意味付けで作成しています。

42 ページです。こちらは、括弧3、「小中一貫教育を通して育成する重点項目を明確にし、体系化すること」です。委員の意見として、2つ付けています。いわゆる学力に関係する、読み書きそろばんの御意見もいただいています。また、その一方で自尊感情、自己肯定感、あるいはキーワードとしてキャリア教育も考えられるかもしれません。何を重点にすべきなのかといったことを明確にし、それを体系化することで、いわゆる括弧2でお話しした、どのような方法で具体的な子どもの姿に近付けていくのか、それを可視化することが教育委員会の役目ではないかという位置付けで書かせていただいています。

括弧4です。「小中一貫校におけるコミュニティ・スクール委員会の在り方を示すこと」です。こちらにつきましては、先ほど課題という言い方が適切かどうかという御意見をいただきました。この委員に重なりが生じている現状、そしてそれを将来的に施設一体形、分離型の小中一貫校となった場合に、教育委員会として、この10校のコミュニティ・スクールをどうしていくべきと考えているのか、この辺りを示すべきではないかといったお話です。

右の 43 ページの括弧 5 です。「小中一貫校に関する情報を保護者・地域へ積極的に提供すること」です。これは特に前回、多くの委員の皆様から御意見をいただきました。保護者、地域にとっては、小中一貫校という言葉を聞いたところで、その具体的なイメージが湧きません。御自身の地域の学校がどうなっていくのかが具体的にイメージできません。こういった御意見をたくさんいただいたことから、様々な手段、これは直接の説明会を開く、あるいは資料を作成するなど、いろいろな方法があるかと思います。いずれにしても、保護者や地域に詳しく説明する場を設けるべきだという提言です。

最後の6点目、「小中一貫教育の充実に向けた教員対象の研修を企画・実施すること」。 こちらについては、やはり充実させていく上で欠かせないのは教職員の理解だと考えてい ます。その中で、小中一貫教育をしていなかった自治体から教員の異動として福生市に来ることもあるため、そういった研修を企画・実施することが必要だという提言で位置付けをしています。

これ以外にも様々に教育委員会がすべきことがあるかと思いますが、今書かせていただいた6点について、さらにはこのような視点が必要ではないかといったことで御意見をいただきたいです。説明は以上です。

【委員長】

ありがとうございました。今、事務局から説明のあった、この6点があります。その一つについては御意見もあるでしょうし、もっとこのようなことがあるのではないかといったこともあると思います。

もう一度御説明しますと、まず1番は全体の大きなものは教育委員会がつくり、2番としては、9年間が終わった時のこのような姿をつくり、3番目として、その時に具体的にどのように具現化をするか。それを動かしていくためのコミュニティ・スクールの在り方、それから保護者に理解していただくことが5番目です。6番目が実際に携わる先生たちの力を付けていくことの6つだと思います。

その6つについて一つ一つでも構いませんし、このようなことがあるのではないか、教育委員会はぜひこのようなことをやってくれといった御意見もあると思います。これは学校のお立場、それから地域のお立場で忌憚のない御意見をいただきたいと思います。

【委員】

難しいことではなくて、表現について教えてください。40ページの表に、小中一貫校への11のステップとあります。実際は教育委員会が取り組むべき6つのステップがあって、それを併せて各学校が取り組むべき5つのことがあります。それをぱっと見た時に、11段階の一つずつステップを踏んでいくんだなというイメージが入ってしまうのではないかと思っています。確かに11項目はありますが、この表現で良いのでしょうか。11も階段はありませんよね。表現の仕方について、御検討をお願いします。

【教育部参事】

非常に貴重な御意見をいただきました。逆に委員の皆さんから、このような言葉が皆様に理解しやすいのではないかといったお言葉があれば、ぜひ御提案をいただけると非常にありがたいです。

【委員長】

お願いします。

【委員】

40ページで、同じ話です。第四章に「福生市立学校の今後の方向性について(小中一貫校の視点から)」と書いてあります。委員長が随分前に言われていた中で、小中一貫教育と小中一貫校を誤解がないように進めていくことが必要だと言われていた記憶があります。どうしてもハコモノ的な考え方でいってしまう前に、小中一貫教育について小中一貫校という、そこのイメージが湧きづらいです。これを見た方が誤解を生じるのではないかと思っています。ハコモノをつくるということと、小中一貫教育をすることはもちろん一緒なのでしょうけれども、そこの表現の仕方はうまいことできないでしょうか。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。22 ページの1の(1)の最後の辺りでしょうか。「義務教育9年間を一貫した教育課程を編成した教育が小中一貫教育であるということができる。また、小中一貫教育を行う小・中学校が、小中一貫校である」。ここで定義付けています。2ページで書いて、またここまで来ると少し薄まってしまう感じがします。せっかくこの22ページでうまく定義付けているので、そこでまたはっきりさせていっても良いかもしれません。ありがとうございます。

先ほど、委員からあった 11 のステップについてはどうでしょうか。

【委員】

前段のリードの、そこで将来的なといった部分で、市教育委員会と各学校がそれぞれやるべきことなので、例えば小中一貫教育 11 の重点にしても、やるべきことであるから、そのような表現でも通るのではないかと思いました。以上です。

【委員長】

これをよく見てみると、左側の教育委員会が取り組むべきことで、それが学校レベルで行っていくことといった見方になっていくのかという気がします。そうすると、中学校区の教員が相互に研鑚を深め合う機会は、本当はこの教育委員会の6番に当たり、5番のところに何か入れば、教育委員会はこうやる、それから学校はこうやると、きれいに当たると思います。先ほど委員が言われたように、ステップは11ではなくて、実は教育委員会がやり、それから学校がこのようなことをやっていくという、そういった考え方もできるのではないでしょうか。

5番の、小中一貫校に関する情報を保護者・地域へ積極的に提供するのは、最初の段階でいるいろと説明していくのは教育委員会だと思います。しかし、進めていく段階で、実際に今このようなことをやっていますといったことを保護者の方、地域の方に保護者会で、学校だよりで、いろいろな形でやっていくのは、学校があるのではないでしょうか。これを6つにすることは難しいですか。

【教育部参事】

今、委員長に御審議いただいたとおり、この5つめのところは、前回、委員からも、小中一貫校になった時の、例えばホームページの在り方等の御意見もいただいていました。 まさにこの6個のステップが全て表裏の形になるような表現ができればと思ったところです。

【委員長】

他にはいかがですか。お願いします。

【委員】

今の話題に関連すると思っています。今、各中学校区では教員の交流を積極的に進めています。そこで、今後はCSの委員同士の交流や、PTA役員同士の交流も必要になってくると思います。PTAでは今、市P連という組織で動いていたり、各中学校区でもPTA交流会を行っていたりするなど、連携した活動をされています。今現在、各学校が特色ある活動を進めている中で、今後は、それぞれの良さを生かしつつ、中学校区ごとに小中一貫校を見据えながら、地域行事やPTA活動についても連携を図っていくことが大切だと思います。そういった意味では、「PTAとCS委員会の交流」という内容を書くと良いのではないでしょうか。

【委員長】

ありがとうございます。それは各学校でできるようなことというところですが、これは 6つの中に入りますか。それとも立ち上げた方が良いでしょうか。

【委員】

5の各学校が取り組むべきところに入るのではないかと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。事務局はいかがですか。

【教育部参事】

今、委員からいただいた内容を、事務局としては4の中身の充実に加えていけるかと思ったところです。いわゆるコミュニティ・スクールの在り方だけではなく、保護者のPTAとの関わりも含めて進めていくべきだという見方もできると考えています。

【委員長】

そうすると、コミュニティ・スクール委員会等を入れると、PTAなども入ってくると

思います。委員、ありがとうございました。そういったところで保護者やPTAのつながりを御指摘いただき、ありがとうございます。その他、各学校からも教育委員会に御意見をいただきたいです。

【委員】

細かい表記についてです。1つは、-つ一つの項目を書いていく時には、括弧1、括弧2の形になるけれども、表の中では1、2、3なので、括弧があった方が良いと思います。教育委員会が取り組むべきことが、やるべきことに変わっているので、それはそろえた方が良いと思います。

42ページの(4)のコミュニティ・スクールについてです。重なりが生じている課題と書かれています。重なりが生じていることで何が課題かということが見えてきません。それと同時に、今、なぜ重なっているのかを考えた時には、どちらかというとメリットを生むために重なってくださっているのではないかと私は思います。重なることでメリットを生むのであれば、同じ中学校区の中で一つのコミュニティ・スクールではありませんが、そのような形で実際に重なっている状態でうまくやっていく方法を考えるなど、そういった方向に進む場合は理解ができます。今、重なっていることが課題であるというのは、あまりぴんとこないなとイメージしています。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。それは、先ほど委員から御指摘いただいた、書き方をもっと ポジティブな形にすることに共通していると思います。ありがとうございました。文言に ついては、44ページの学校がやるべきことも、学校が取り組むべきことと改めた方が良い ですね。

また、43ページまでではいかがでしょうか。教育委員会として取り組むべきことについてです。地域の方からも、それから学校関係も含めてです。

【副委員長】

これを読ませていただいた時に私が最初に単純に感じたことは、どのようなスピード感でこの作業が進められるのかが気になりました。できれば教育委員会が取り組むべきことと学校が取り組むべきことが、少しずつ時間をずらしながら同時進行でやっていけると、一番早く実現していくと思いました。その時に、この検討委員会の立ち位置がどのような位置になるのかが分かりづらいです。(1)には、「本検討委員会の意見を踏まえ」となっていますから、要するにそこでまず位置付けをしているとは思いますが、全部の取り組むべきことを決めていく中で、この委員会の立ち位置がどうなっていくのかが今は分かりづらいので、そこを教えていただけるとありがたいです。

【委員長】

この委員会と、実際の計画や教育委員会の立ち位置、これはあくまでも提言というか報告になりますので、その辺りのことを説明してください。

【教育部参事】

この検討委員会での御意見ということで、今回報告書を作成させていただいています。 こちらは定例の教育委員会等の中でも報告書として報告はさせていただこうと思っていま す。あくまでここに書いたとおり、検討委員会の意見を踏まえて、教育委員会が今後どう していくのかということについては決定をしていくと考えています。

この委員会は小中一貫校だけを検討していくものではございませんので、今後、冒頭の教育長の挨拶にもありましたとおり、ここの報告書の46ページの要綱にあります不登校の対策に関することですとか、コミュニティ・スクールの充実、こういったことについても皆さんから御意見をいただきます。そして、市民の代表としてお越しいただいていますので、そこからの御意見がこのような形ですということを教育委員会に報告するという位置付けで考えています。

また、ここには書いていませんが、その他、教育委員会が必要と認める検討事項が所掌 事項の中にあるため、部活動のいわゆる地域との連携も今は大きな課題になっています。 そういったことも含めて、この検討委員会で福生市民の皆様、そして福生市立学校の校長 先生方から御意見をいただく、そういった位置付けで考えています。

【委員長】

あくまでもここで決定ではなくて、ここで報告書を作成して、教育委員会に報告して、 教育委員会で決定をして、それに基づいて進めていきます。

来年度は部活動のことや不登校のことなどもこの委員会で検討していきます。ありがと うございます。他にはいかがですか。

【委員】

5番の小中一貫校に関する情報を、保護者や地域へ積極的に提供することについてです。 これは非常に大事だと思っています。進めていく中で、かなり反発もあるでしょう。私の 母校がなくなってしまうのかといったことを言う人もいるかもしれません。そういった意 味では、教育委員会の担当者が矢面に立って対応することになると思います。十分説明し た上で繰り返し説明して、条件がそろってからではなくて、できることから少しずつ始め ていけば理解がしやすいと思います。そういったことも入れられないでしょうか。

【委員長】

事務局から何かありますか。

【教育部参事】

ありがとうございます。今いただいた御意見を基に、できることから始めていくという ことで、そういった要素も入れたいと思います。

【委員長】

ありがとうございました。他にはいかがですか。

【委員】

先ほど、委員長からお話があった、教育委員会で取り組むべき6つのことの5番目に入る、学校でやることがないかということについてです。教育委員会は小中一貫に関する情報をどんどん提供しつつ、学校としては、今取り組んでいることや、さらに一貫教育としてやっていることを、先ほど副委員長からあったようなことを、やはり保護者や地域に発信することをしっかりとやっていくことが理解を得られるようになっていくのではないかと思います。そこを学校でやるべきことの5番目に入れると良いのではないでしょうか。

【委員長】

そのような感じのイメージで行おうと思います。先ほど副委員長がお話しされたことを保護者の方が聞いたら非常にうれしいと思います。自分の子どもが卒業した小学校の先生と、今行っている中学校の先生はそうやって連携しているのかというところが知れたら良いですね。

これも以前お聞きしたと思いますが、このような形の説明をしたいといったことはありますか。今、小中一貫を進めている教育委員会から、もしくは学校からでも構いません。

【委員】

先ほどもお話のあったこの話を、市のPTAの連合会の中でも議論をしたことがありました。以前、副委員長から武蔵村山の事例はメリットしかなかったといったお話を、私はそのまま報告しました。デメリットも必ずあるだろうし、何かしらあるだろう、隠しているのではないかといった意見も見受けられました。

私自身も、この委員会の中での発言で、良いことしか思い当たらないといった発言をした言葉には責任をもちますし、そのとおりです。しかし、その方向だけで話をすると、やはり何か裏があるのではないかと思ってしまうのが保護者の性というか、一番守らなければいけない子どもに何かあった時のことを考えた時に、やはりマイナス側から捉えてしまうことがあり得るかもしれないと思いました。うまく説明がつながりませんが、包み隠さずに、それに付け加えて私の伝えたかったことも一緒に話します。

私は教育委員会が取り組むべき6つのことを拝見して、素晴らしいことを掲げていただけていると考えています。ただ、以前も言いましたが、覚悟をもって説明するのと、覚悟

をもって実際に活動し、実施していけば、おのずと表情や言葉に重みがついてくるのでは ないかと思います。

今後、真摯に取り組まれていくことをますます期待します。

【委員長】

ありがとうございます。本当に危惧されることも隠さず、正直に言って、真摯な姿勢で 対応することですね。ありがとうございました。

他にはいかがですか。お願いします。

【委員】

41ページの(2)、『「福生市が目指す義務教育修了段階の具体的な子どもの姿」を示すこと』という説明の中で、小中一貫教育とはどのようなことであるといった4行目です。福生市が目指す義務教育修了段階の具体的な子どもの姿が必要となり、福生市の教育を一つの方向に推進していくために、具体的な子どもの姿を明確に示すことを求めるとあります。教育委員会では、現在の福生市の教育のベースになっている具体的な子どもの姿は、明確に示されていると思われていますか。ここを見ると、小中一貫教育としての姿を示すことが大事だといったことと、もう一つは、今の段階では、まだみんな保護者の方も、先生方も、地域も、具体的な子どもの姿、目指すべき子どもの姿を示していないのだとも取れます。どのようなものでしょうか。

私もこれは他の方に聞かれた時に、福生市が目指す義務教育が終わった段階での具体的な子どもの姿、こうなってもらいたいものって何よと言われた時に、自己肯定感などの様々なフレーズは出てきますが、現在は文章としてこういうことですよと言えません。その辺りのことについて教えていただきたいです。

【委員長】

非常に貴重な、そして難しい御質問でした。ただ、これははっきりさせていかなければいけないことです。いかがですか。

【教育部参事】

私の一存で答えることは非常に難しいところですけれども。福生市の教育目標があります。そこに、やはり目指す姿はあると考えています。私は、この具体的な子どもの姿といった時に、目に映像が浮かぶようなものでないと、人によってその目指すゴールがばらばらになるのではないかと考えています。ですので、それがどなたから見ても、こういう場面でこういうことができる子どものことを指しているんだなということがある程度分かる、それがまさに具体的な子どもの姿なのではないでしょうか。

ただ、これは今、私が御質問を受けて、こういった方がより良いのではないかと考えて

お話をさせていただいたところですが、教育委員会の決定が必要な内容だと思いますので、 そこでいろいろと御指摘をいただきながら考えていくべきだと思っています。以上です。

【委員長】

教育長、お願いします。

【教育長】

ありがとうございます。今、参事がお話ししたとおりです。その具体はこれからやっていかなければいけません。まさに教育委員会が教育委員の皆さんとしっかりと議論してやっていくべきことです。他の自治体についてお話ししますが、例えば人に優しく自分に強く英知を磨く何々学園の子、といった、一つのシンボルのようなものが像としてあります。その下に、例えば知的なものだったらこういう側面でキャリア教育でこのようなことをしていくといったものがぶら下がっていきます。そのサミットになる部分を、これはぜひ教育委員会としてお示ししていかなければいけません。それは、ある意味で事務局が提案するというよりは、校長先生方にも意見をいただき、PTAの皆さんに御意見をいただき、これは確かにそれで行こうといったものが煮詰まり、集約されたら、それをここで掲げていくといった段階があると思っています。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。適切な例えになるかは分かりませんが、中学校の英語ですと、「CAN-DOリスト」があります。「CAN-DO」は、具体的に中学校を卒業する時に、こういったことができるようになるようにしようというのをつくっていこうとなっています。それが出てきた時に、「え?学習指導要領にそれがあるじゃない」と言われましたが、学習指導要領は確かに内容が書いてありますが、具体的ではありません。それをもっと分かりやすく、実際に卒業する時にこのようなことができるようになって、そういう姿を各学校でつくりましょうというのが、その「CAN-DO」です。そういった形に似ているのかもしれません。福生市の子どもたちが9年間の義務教育が終わった時の具体的な姿は、そのようなイメージなのではないかと思いました。関係していないかもしれませんが、私はそのイメージをもっています。

【委員】

私がこの意見を出させてもらいました。目指す子ども像はこれまでも語られていますし、いろいろなところで示されていると思います。やはり今回は小中一貫を軸とした場合、小中一貫としたならば、その教育が終わったところでどのような姿を目指すのかを改めて考える必要があると思います。それは、もしかするとこれまで述べられたことと大きな違いはないかも知れませんけれども、それでももう一度改めて考えることが必要と考えます。

今までのものをベースにしながら、だからこういった姿で、義務教育が終わったら子ども たちはこういったことができているようになる、思いやりなどの気持ち、人格形成、知識 ・技能にかかることなど、一貫教育修了時に期待するところを考え直すことが私は大事で はないかと思いました。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。まさにそうだと思います。

【委員】

それに加えてですが、ここで具体的な子どもの姿を挙げることはとても重要だと思っています。それと同時に、親御さんたちも、それから地域の方も、子ども本人も、合言葉のように言えるような言葉に集約できると良いなと思います。私はこのようになるのだといったことがイメージしやすいのはとても大事なことだと思うので、その部分も一緒に考えていけたら良いと思っています。以上です。

【委員長】

事務局は参考にしていただければと思います。他にはいかがですか。教育委員会が取り組むべきことについてです。そろそろよろしいですか。

それでは、最後の部分の 44 ページ、45 ページです。今の教育委員会のものと表裏一体になっている形です。特にこれは地域の方からは学校にはこれをとか、それから校長先生方もぜひ自分たちでこのようなことをやるべきではないかといったことがあればお願いします。教育委員会のものとかぶっているところはありますが、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

学校が取り組むべき小中一貫についてです。この中で私が気になっているのは、教職員の皆さんの働き方改革は、どこかで入っていると良いなと思っています。

なぜこのようなことを言うかというと、先ほど言ったように教育方針は、とても良い方針ができて、学校もこのような学校にしていきたいといったことも進められています。その中に教職員の働き方改革がどこかで組み込まれていたら良いなと思っています。

その他で気になっていることは、先生方が非常に忙しいことです。それが子どもたちの 教育に影響してしまうのではないかと気になっています。働き方について、何か良いもの がここに組み込まれないかが気になっています。以上です。

【委員長】

ありがとうございます。先ほど、委員から出た、デメリットもあるのではないかといっ

た中で、中学校区で、小中で研修会を開催し、教育課程を組んでいくところで、働き方改革に逆行とまでは言いませんが、忙しくなるかもしれないといった危惧があると思います。 そのようなところで、これもまた急に振りますが、副委員長、実際に見ていていかがですか。そういった忙しさはどのように解消していけば良いでしょうか。そのような御経験はありますか。

【副委員長】

できるだけ危険な発言をしないように努力しなければいけない話だと思っています。私が、先生たちの様子を見ていて感じるのは、子どものためになることは本当に労を惜しまず取り組むということです。教材研究にしろ、採点にしろ、いろいろなことをやっています。恐らく先生たちは、それをすることに大変さは感じていません。それよりも、むしろどうしてこのようなことをしなければいけないのだろうといったものが入ってきた時に、とても大変さを感じます。そのうちの代表的なものは、理不尽とも捉えられる保護者からの要求です。

では、これはどのようにすれば解消されていくのかと考えた時に、実はここに答えがあります。コミュニティであったり、校区であったり、そういった地域や保護者が子どもたちにたくさん関わっていただくことで、学校への理解者が増えていくのではないでしょうか。そういったことで、いわゆる理不尽な要求も地域を挙げてなくしていくことができるのではないかと私は考えています。

ですから、本校のコミュニティ・スクール委員会では、必ず子どもたちの現状を包み隠さず報告しています。生活指導的な部分も、それから学力についても、現状をお伝えして、これをぜひ皆さんの力で一緒に改善していきたいんだということをお願いしています。それが恐らくこの小中一貫校を実現化していく中で解消されていくのではないかと考えています。何か具体的にこうすれば良いといったことや、定時退庁日をつくるといったようなことではなくて、この仕組みを確実につくり上げていくことがきっと働き方改革にもつながっていくだろうと私は期待しています。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。4番に当たる、小中一貫校にCS委員会等といったところの御協力を得るようなところだと思います。また、45ページの(5)では、業務の負担を考慮しつつという形でも書いていただいています。4番で入れることができればお願いしたいと思います。

【委員】

(2)の『「義務教育修了段階の具体的な子供の姿」を教育課程に明記すること』という部分です。教育課程に学校教育目標があります。教育目標は、各学校で決めていると思いま

す。現在は中学校区の中でも、小学校、中学校それぞれの学校の教育目標があり、その教育目標を達成させるため教育課程が編成されていると思います。ここでは、例えば中学校区の教育目標を合わせて一体として考え、それぞれの小学校、中学校で教育活動を行い、最終的な目標を達成させていくという方向の考え方でよいでしょうか。

【委員長】

先ほど、委員の言われたこととも関連します。いかがですか。

【教育部参事】

それぞれの学校にある新しい教育目標を立てた学校もあれば、伝統のある教育目標を今もなお残している学校もあるかと思います。今、ここで書いているイメージにすぎませんけれども、基本的にはそれが弊害になってしまうのであれば、中学校と小学校の系統性のある教育は難しくなってしまうと考えています。ついては、「教育目標を絶対に変えてください」ということではありませんが、目指す具体的な子どもの姿があり、それを具現化するための目標があり、それを具現化していくための基本方針があり、活動があるというイメージで考えています。委員が言われる内容で考えています。

【委員長】

今までの中学校の教育目標があり、小学校の教育目標があります。9年間でこのような姿を目指すための具体的な中学校、それから小学校で、全部9年間でつながっているというイメージですよね。ですから、先ほど委員が言われたように、具体的なものは今まではあったかもしれませんが、一貫することによって必ず出てくるだろうということだろうと思います。ありがとうございました。

他にはいかがですか。それでは、全体を通して、この第一章から第四章まで、お感じになったことや、言い落としたこと、それからぜひここで押さえておきたいことなどがありましたらお願いします。いかがでしょうか。

【委員】

本日は一度も発言せずに頭の中をいろいろと整理していました。抽象的なことも含めて、何点かお話しをします。先ほど、副委員長からのお話を、学校の立場ではなくて地域の立場でお話ししますと、現役や子育て世代の方たちは地域への関心があまりありません。単に町会に入ることに関心があるかないかいうことではありませんが、町会活動をしていて地域イコール町会ではありません。ですから、町会に頼めば地域を把握できるというのは少し無理があります。

今、ここに座っている私も含めたコミュニティ・スクールの委員長たちは皆が町会長か 副会長です。どちらかというとコミュニティ・スクールはもっと委員の幅を広げて、町会 長や町会役員が委員長をやらなくても、もっと幅広く人材が集まったようなコミュニティ・スクールであるべきだと思いますが、委員を選ぶ時に、どうしても校長先生の目が向くのが町会であるのが実情です。これは、我々町会側も含めて既成概念を変えていかなければいけないと思っています。

変えていかなければいけない中で、保護者の意識改革の中で、もっと地域に保護者には 関心をもってほしいです。それがイコール学校への理解につながると私は思っています。 そういった意味で、我々も町会として努力はしますが、何とか保護者が地域に関心をもつ ことによって、その結果学校が良くなることにつながると私は思っています。

それから、今回検討していることは、今までも「ふっさっ子未来会議」といった会議がありました。私はその時にメンバーではありませんでしたが、福生の教育を良くしようといろいろな会議をされ、先人の方たちも大変な努力されてきましたが、この小中一貫教育に限らず目指す子供たちの姿は今後も議論が続けていくテーマだと思います。

先ほど、委員が言われたように、小中一貫校の延長で目指すふっさっ子の姿をどうする のかということを、もう一回改めて考えるべきだと思います。

それから、この小中一貫教育が福生の教育の転換点だと私は思っています。そのためには保護者と先生方の十分な理解がなければ、なかなか円滑な進展がないのではないかと思っています。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。子育て世代、保護者にもっと町会に関心をもってもらうことによって教育が進んでいくということ、それからこの一貫教育を通してふっさっ子たちをどうするかを考える。それから、教職員と保護者の理解を進めることが必要だということです。ありがとうございます。

全体を通して、他にはいかがですか。

【委員】

先ほど、40ページの関係でもありますが、報告書が固まりましたと、固まった後のタイムテーブルは、教育委員会に報告されて、福生市の教育委員会として共有した認識になって、副委員長もお話しになっていましたが、スケジュール化というか、そのスピード感はどのような形で出てくるものでしょうか。まずは報告した段階の情報の共有化で止まっていますが、これの上位計画がありますよね。そこまで上がっていくのか、その辺りの日程が分かれば、分かる範囲で結構なのでお願いします。

【委員長】

現在分かっているところで、この報告書を上げた後のロードマップについてお願いします。

【教育部参事】

ありがとうございます。具体的にいつまでにどうするかは、今はお話ししにくいところですが、在り方検討委員会の所掌事項の内容が、実は今回皆様から御意見をいただいた、 小中一貫校に関することに全てつながってくるのではないかと考えています。

具体的には、コミュニティ・スクールの充実に関することも、今回の報告書の中にも盛り込まれていますが、これも今後の小中一貫校の在り方にも関わってきます。いわゆる不登校の対策に関することも、課題としてお話ししたとおり、本市には不登校特例校分教室がありますが、この分教室を今後はどうしていくのか、そよかぜ教室や教育相談室をどうしていくのか、これらについて小中一貫校がどのようになっていくのか、ということとは無関係ではないと考えています。

ついては、来年度以降の所掌事項がどのように進んでいくのかということとリンクしながら、先ほどの教育委員会が取り組むべきことの1つ目にある基本計画が進んでいく、このようなイメージをもっています。以上です。

【委員長】

お願いします。

【委員】

これだけの長い時間で中学校からの意見がないので、私から話をします。教育委員会が やるべきこと、学校がやるべきことの話がありました。今、私の頭の中で考えていること は、校長がやるべきことで考えていることをお話しします。

今、タイムテーブルのお話がありました。その辺りは待っていられないなと考えています。中学校の教員は、やはり反抗期の生徒たちを相手にしています。私は、良い意味でも「なめられないんだ」という根性があり、また素直だけではやっていけないような自立しているところが今回はあるのではないかと思います。ですから、やはり「小中一貫教育をやることは、本当の意味でこのような良いことがあるよ」といった納得感をどのように先生たちにもってもらえるか、そこをずっと考えています。

進行計画も教育委員会から出していただくことがもちろんあって、それに則って頑張りたいですけれども、やはりそういったところを待っているのではなくて、これを動かすためにはその辺りの納得感や充実感を教員に味合わせることが原動力になって、福生第三中学校区の成果となってくるのではないかと考えています。

先ほどのゴールというか、どのような児童・生徒を育てたいかということでいうと、中学校の立場で言うと、保護者も教員も、自立が一つのポイントになってくると思います。 やはり自分で生きていけることを学校で身に付けさせてあげて卒業させることが、親は一番喜ぶのではないでしょうか。そのような視点で、何事においても意欲をもってやる。自分の将来に夢や希望をもって、自立して卒業できる生徒の育成も私は言っていますが、そ れらも紹介して、中学校を代表してお話しさせていただきました。以上です。

【委員長】

代表してありがとうございました。最後の目指す自立というお話、それから前半にあった、教育委員会を待っているのではなくて学校でやっていくお話、先ほど副委員長からお話があったように、かなりいろいろなものが進んでいるので、そういうところでもって「いいね」というのを小学校、中学校の先生方も、委員からあったように、できることからどんどんと広報していくというか、「今はこうやっていますよ、このようなことをやっていて、先生たちはこのようなことをやっています」といったことがあっても良いのではないかと思います。

【委員】

具体的なビジョンやゴールという話題の時に私は、小中一貫校を経験していないので、理論的には理解できるのですが、実際にどのような現場があって、どのような課題があるのかを肌で感じていません。そのために校長としてやりたいことは、例えば、校長会で視察に行く、研修会等で実際に体験するなど、自分も当事者の一人になって具体的進めていくことだと思います。

今年の教育委員会の取組の中で、市のCS総会があったり、いじめ防止サミットがあったりと市全体を巻き込んで行っていました。その時に、子ども一人一人が参加者・当事者になって、意識が大きく変わっていったことを目の当たりにして、やはり主体的な参加者にならなければいけないなと思いました。まず、その第一歩は関係する一人一人が、遠くで聞いているのではなく、その一部となっていくことが大事だと思います。特にこの小中一貫を具体化しようとする中で、これからどう取り組んでいくかは校長としても大事なことだと感じています。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。当事者になって体験していくということですね。 だいぶ時間が押しています。申し訳ありません。委員、一言お願いします。

【委員】

1年かけて、福生市が将来的には、施設一体型の小中一貫校も視野に入れながら、まずは現在の中学校区において小中一貫教育を推進していくということが明確になりました。 小中一貫教育については、もちろんメリット、デメリットはありますが、校長としては教 員にはメリットをしっかり伝えて、頑張っていきましょうと伝えていきたいと思います。

ついては、やはり先ほども話が出ましたけれども、タイムスケジュールを示していただきたいです。今、CSの方やPTAなどから、福生市が小中一貫教育になるのではないか

といった声が聞こえてきます。しかし、それがどのような形であるかといったことが伝えられていないので、不安に思っている方や、関心があって知りたいという方もいるのではないかと思います。

ですので、どのようなタイミングでそれをお知らせいただけるのか、タイムスケジュールを示していただけるとありがたいです。

【委員長】

ありがとうございました。漏れ聞こえてくると不安になりますよね。そういったことがないような形でお願いしたいです。

【委員】

報告書の全体を見た時に、28ページ辺りは小中一貫教育の課題が書かれています。その中で「9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発」など、様々なものがありますが、一番の課題として教職員の時間の確保ということが、その右側の29ページに書いてあります。いざ実際に始める時に、校長として教員の時間確保をどうしたら良いだろうかと考えていました。先ほど副委員長が言われたことも大きな一つですし、これから討議されるであろう部活動の在り方なども入ってくるでしょう。先ほど話していただいた、子どものためになると思えば、先生方は負担感を感じることなくとことん頑張る方が多いです。負担感ではなく、実際の負担を減らすのは我々の役割かとも思います。いろいろなところから教員の働き方を総合的に考えて、本当に効果的な在り方ややり方を具体的に考えていかなければいけないと感じました。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、委員、お願いします。

【副委員長】

本日、皆様の御意見たくさん聞かせていただきました。また、大変参考になる御意見が数多くあったと思います。考えはまとまりませんが発言させていただきます。この令和における福生市立学校の在り方検討委員会が始まったころ、私が考えていたのは、学校の教員は異動があり、小中一貫校においては一人の児童が入学してから義務教育修了までに、すべての教員が入れ替わってしまいます。「初期の教員が作り上げたものが、教員が入れ替わることによって形骸化するなど変質してしまわないだろうか。」という危惧を感じていたわけです。

しかし、会議が進む中で、教職員が入れ替わっても地域は変わらずにそこにある、ということを強く感じるようになりました。福生市において小中一貫教育を進めていく上で、 鍵になるのはCSの充実であると考えます。この一年間を通してそのように考えるように なりました。福生ならではの小中一貫教育をCSという切り口で模索していきたいと考えます。

現実的な話になりますが、中学校の場合は教員の忙しさの原因の一つに部活動があります。部活動指導員の方々を増やすなど、ぜひ進めていただけるとありがたいです。

また、現在の学校施設は老朽化が進んでいます。今、学校で生活している子どもたちがもう少し良い環境で過ごせるよう修繕要望に可能な限り応えていただきたいと思います。

高額備品についてもかなりの年数を経ていつ壊れてもおかしくないものがあります。例えばピアノなど、計画的に新しいものに変えていっていただけるとうれしいです。どうぞよろしくお願いします。以上です。

【委員長】

ありがとうございました。3点についてお話しいただきました。

本日は、この報告書について御議論いただきました。ありがとうございます。教育委員会にいずれ報告されると思いますが、皆さんの御協力で、その出口といいますか形が見えてきたかと思います。本当にありがとうございました。

【委員】

ありがとうございます。全体的なことですが、感想として、以前も私から言わせていただきましたが、会を重ねるごとに皆様の活発な意見をいただき、大変ありがとうございました。

いろいろな意見を聞かせていただきまして、私自身も非常に勉強になりました。まとめてしまったようですみません。委員長をはじめ、委員の皆様、本当にありがとうございます。また、委員会の方々も本当にありがとうございました。また来年度もありますので、よろしくお願いします。以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、議事は以上です。進行を事務局に戻します。

【教育部参事】

委員長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第5回「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」を閉会します。委員の皆様、1年間にわたり誠にありがとうございました。

【17時00分閉会】